

金城地域協議会と議会との意見交換会記録

令和3年5月25日(火)
18時30分～20時05分
みどりかいかん 大集会室

【出席議員】西川議員、村武議員、飛野議員、岡本議員、西田議員、佐々木副議長

次第

1 開会

2 地域協議会会長挨拶

3 議長団挨拶

4 自己紹介

5 意見交換

テーマ：①市政全般について ②人口減少・定住について ③その他

6 地域協議会副会長終わりの挨拶

7 閉会

【議事の経過】

[18時 30分 開議]

1. 開会

村武議員

ただいまから金城地域協議会と議会との意見交換会を開会する。
最初に本日のスケジュールを少し説明する。18時30分から20時までとさせていただきます。その後地域協議会の皆は会議があると聞いているので、20時で終わらせていただく。ご協力をお願いします。

2. 地域協議会会長挨拶

会長

今日は議会から意見交換会の要請があり、地域協議会でスケジュールを調整し実現した。いろいろなテーマで意見交換をしたいのだが、テーマを絞って地域の実情についての意見交換の場としていただきたい。今日は議会との意見交換なので、市に対する要望や質問は回答できないこともあるが、ご理解いただきたい。よろしくお願いします。

3. 議長団挨拶

佐々木副議長

本日は金城地域協議会と議会との意見交換会を快く引き受けていただき、ご多忙の中多数の方にお集まりいただいた。まずもってお礼を申し上げます。今日はよろしくお願いします。

今の浜田市議会の中身を含め、主な流れを少しお話しする。2000年に地方分権一括法が制定され、国から地方自治体にさまざまな権限や責任が譲渡された。それに伴い自治体を監視する我々地方議会の役割や責任も徐々に大きくなり、やがて議会基本条例をつくり議会の活動基準を地方議会で決めてきた。

浜田市議会も2011年に基本条例を制定し、新たな議会像を議会自らが宣言したことが大きな意義である。原則は大まかに三つある。一つは、それまで閉鎖的だった議会が住民に開かれ、住民参加を促しながら住民と共に歩む議会。二つ目に、執行部に対してそれまで質問・質疑だけの議会だったものから、議員間で討議していく議会。三つ目にそれらを踏まえて、市長の追認機関ではなく市長と政策協議する議会へ大きく変化していこうという規定が、基本条例に込められている。

浜田市議会は多くの改革や取り組みをこれまで行ってきた。2年前から通年会期制を導入したことに伴い、浜田市議会では現在九つの委員会があり、毎日のように何らかの委員会が開催されている。今日も福祉環境委員会が午前中に開催されていた。各委員会が特に力を入れているのが、議員間の政策討論を経て執行部へ政策提言を行っていくことである。

今日もその一環と思っている。市民や団体の聞き取りを行いながら委員会内で協議や討議を行い、執行部へ政策提言あるいは要望などを行っていく流れである。少しでも市民の生活が楽になればという思いで、我々は日々活動している。

またこの4月からまちづくりの体制が大きく変わった。地域協議会におかれてもさまざまな疑問やご意見をお持ちだろう。一応テーマ設定はしているが、忌憚ないご意見をいただいて今後の議会活動に生かしていきたい。限られた時間ではあるが、最後までよろしくお願ひする。

4. 自己紹介

村武議員

各議員を紹介させていただく。

《 以下、議員自己紹介 》

村武議員

では地域協議会委員の皆にも、一言ずつ自己紹介をお願いする。

《 以下、地域協議会委員自己紹介 》

5. 意見交換

村武議員

では早速意見交換会に移りたい。時間に限りがあるため皆に協力をお願いしたいが、今回のテーマは市政全般についてと人口減少についてと、その他という三つである。どのように進めるかこちらで協議したのだが、できれば地区ごとの課題などを上げていただき、それに対して議員から質問なり意見なりがあれば意見交換をさせていただきたいのだが、いかがだろうか。地域協議会への参加は今日が初めてという方もいらっしゃるようだが、どうだろうか。地域協議会の皆は地域の方々の意見や要望を一番に聞いておられると思う。

(「大丈夫」という声あり)

はい。

では地区ごとに地域課題や要望など、何でもよいので出していた

- 委員 波佐さんあいホームの活用。波佐診療所が手狭なため、ぜひ移転させていただきたい。金城支所において検討を今後していただくので、議会からも応援していただきたい。
- 委員 また課題として、限界集落が多くなってきているので、まちづくりとして地域に集落再編を提案してみたい。今16町内あるが、それを三つくらいにして再編ができればと思う。
- 村武議員 議員から何か質問や意見はあるか。
- 委員 16町内を三つにされると言われたが、統合するのか。
- 委員 私の主眼を今から自治会を通して各町内会に出そうと思う。波佐は16町内が6・6・5集落に分かれている。雲城でいうと行政連絡員が一人いて、あとは全部組が判断する。したがって波佐もできれば3人の行政連絡員のもと、あとは組で判断したい。今までは町内会ごとに女性部や青年部を出してもらっていたのだが、今はもう一番少ない集落が4戸で、運転免許を誰も持っておられないので地区行事に女性部が出せない。そうすると三つにして、その中で3人や5人出すといった形を考えていきたい。
- 西川議員 16を三つにするのはなかなかハードルがあると思うが、例えば実現するにはどのような課題があるか。
- 委員 まだ集落になれていないのでわからないが、聞いているのは、若い人ももうそろそろ一緒にならないと仕方ないのではという意見や、先輩方からは昔からの伝統があるのでそのような話をするなという声もある。その辺の調整を今から1年かけてやっていきたい。
- 委員 波佐診療所についての請願の件は皆知っていると思う。今コロナで狭い中やっている。急ぐと思う。波佐診療所において今、どのように工夫して密にならない対策をしているのか。
- 委員 コロナ対策の工事を3月中にしてもらった。今まで入り口が一般患者とコロナ患者が一緒だったのだが、裏側の車庫をコロナ患者の診察ができるようにして、入り口を分けてもらった。
- 村武議員 集落再編において、まちづくりセンターとの連携案はどうなっているか。
- 委員 まちづくり委員会の事務局をまちづくりセンターに担っていただいている。波佐には自治会がまだあるので、今年1年かけて自治会とまちづくり委員会とを統合していきたい。

村武議員 今からまちづくりセンターと一緒にあってそれを進めていくという
ことと理解した。

ほかにないか。

飛野議員 まちづくり委員会と一緒にあってということだが、それは連合自治
会になるのか。連合自治会と一緒にになるのか。

委員 連合自治会と波佐自治会、両方とも400人の約200戸なので。自治
会を残したままでまちづくり委員会をつくったので、同じような役
目の団体が二つある状態。それを一つにしていきたい。

飛野議員 なかなか簡単に一緒にできない部分もあるだろう。一概に一緒に
なれといっても抵抗があるのでは。

委員 若者や女性が自治会組織に入りたがらない。常会なども出てこな
い。出ると役員にされるから。できるだけシンプルにして、楽しい
ことを若い人に考えてもらう。そういうまちづくりを進めていくこ
とができないかと思っている。やってみないとわからない。

飛野議員 今どうしてもまちづくりに集落のお金が下りている。運営はどう
なっているか。

委員 今までは、まちづくり委員会が市の交付金をもらって各町内会、
各種団体へ活動費をそれぞれ配っていた。今回からそれをやめて、
できるだけ今年1年ストックする。来年から、若い人が考えた楽しい
ことへお金を投じるような活動方法へ変えていこうと思う。それが
うまくいくかどうかはわからない。

委員 美又自治会においても、やはり若い人が少ないのもあるし、高齢
化してきて1町内ごとの人数が少なく、自治会の役員を出す、まちづ
くりの役員を決めるといったことが難しいため、同じような人が出
る。まちづくりと自治会を一本化したらよいのではという意見が多
いように私も感じる。美又も今年度1年かけて、それを皆で検討して、
そういう方向へ向かっていこうではないかという話になっている。

久佐は一本化されているので、その話を伺いたい。

委員 久佐も自治会とまちづくり、本当は二本立ての形だったのだがや
はり人材不足。役をする人が倍要るため、あっさり自治会よりもま
ちづくりに一本化すれば、市からいろいろな補助金も出るため有効
利用できるのではと。また、二つもつくって同じようなことを同じ
人がやるのはナンセンスなので、一本化したほうが大きくできるの
ではないかということで、久佐はまちづくりに一本化した。結果、

案外そのほうが楽。自治会とまちづくりの事業の違いもわかりにくい。まちづくりの中に自治会のものを導入して、福祉関係もしっかり置かれている。私は今の方法が一番よかったと思う。

岡本議員
委員

自治会長はまちづくりの中ではどういう位置づけなのか。

自治会は全くなくなったので、まちづくりの会長だけ。

岡本議員
委員

1町内の会長、2町内の会長は。

町内会長は、まちづくりの理事として出る。

岡本議員
委員

理事として出て、町内へ連絡するということか。

はい。

村武議員
委員

今福や雲城はどういう感じか。

今福の場合は自治会があり、まちづくり委員会もある。戸数もだんだん減っているのは間違いないが、一本化は今検討していない。

委員

住民委員会を立ち上げて6回くらい集まって、5、6人程度だが、一応立ち上げてみようということで。自治会が主体になるが、健康福祉部、文化体育部、地域会長は2年あるのでもう1年任期があるので、もう1年やる。まちづくり委員会をつくって自治会長もまちづくり委員会の会長に移行するというので、自治会の名前はなくして、小国まちづくり委員会としている。

自治会としては去年から介護タクシーなどをやっていたが、それも引き続き部にやってもらうよう決定し、今後も続いていく予定である。もやい市へ行ってみようという意見も出て、いろいろタクシーを利用してやっている。

委員

岡本議員からどのように役員が出ているのかと言われたが、町内から推薦で20人出している。久佐は八つ町内があるので8人の推薦人が出て、それからJA女性部、食生活改善推進協議会などの組織からも代表が出ている。まちづくりから推薦で、全体から男性2人、女性2人、特別に出して役員をつくっている。

委員

コミュニティ自治会とまちづくり委員会と、別々の組織がある。まちづくり委員会の中にはコミュニティ自治会の正副会長に委員として入ってもらって活動している。私個人もだが、中には一本化していくのがよいかと思うが、いろいろ意見があつてなかなか難しい。

まちづくり委員会自体、先だって書面評決が出た結果、会長・副会長・事務局長が入れかわった状態で、今後どうするか協議しないといけない。まだ役員会も行っていない。

ただ、お互いの組織の財布が違う。コミュニティ自治会は全住民から幾らかお金を集めて活動している。まちづくり委員会は市の補助金、助成金で活動している。それをどのようにしていけばよいのか、いろいろ思惑もあり、役のなり手が無いということもあり、今後の懸案事項の一つだと考えている。

村武議員

まちづくり委員会と自治会についてご意見をいただいた。雲城地区から、今出た意見以外に何かあればお願いします。

委員

雲城というより金城地区に関するのだが、まちづくり条例がこの4月から施行され、コーディネーターという職ができた。金城では前々自治区長が職に就いた。その方から話を聞くと週1回しか来られてないらしい。ほかの自治区ではどのような形でコーディネーターは勤務されているのか。金城地区のコーディネーターと、雲城地区まちづくり委員会の事務局長がまちづくりセンターのセンター長を担ってもらっている。週1回では話もできないし、実際コーディネーターはどのようなことをしてくれるのか。どのような相談をしたらよいのか。疑心暗鬼になっている。週1回というのが仮に本当なら相談に行ける状態ではない。議員はまちづくりコーディネーターのことをどのように考えているか、職責としてどのようなことをやってもらおうと思っておられたのか伺いたい。

村武議員

まちづくりコーディネーターについて。

西川議員

制度は始まったばかりだが、5地域6名のコーディネーターが会計年度任用職員という形で配置されている。勤務日数については基本的に月17日となっていると思う。金城のコーディネーター内藤氏は月5日とされている。三隅にはコミュニティナースが2人で、2人合わせて月17日勤務となっている。

それぞれ専門分野を持っておられる。浜田地域のコーディネーターは金融機関に勤務されていた方なので、経済や経営に関すること。金城の内藤氏は行政や社会教育についての専門。旭は行政出身者。弥栄は教育関係の専門家。三隅はナースなので福祉や医療。各地域に配置されてはいるが、行く行くはこの6名がチームとなり、各地の課題解決に行くと言っている。活動内容については今から議会に提案されることになると思う。

岡本議員

浜田は金融関係の方で有福出身である。有福消防団にも所属している。浜田では全ての会合にその方に出ていただき、基本的には町

内会長に集まってもらい、それぞれの課題を聞いていただいている。各町内の接着剤になることを考えていただきたいとお願いしている。前職のつながりも活用しながら。

金城では月5日と示されたのも何か目的があったのだろう。私の希望としては要請したらすぐ出てきて中に入れてもらおう。議事録を取って自分のデータにしてくれとお願いしている。それがコーディネーターのとりあえずの仕事だと私は思っている。

委員

コーディネーターの件だが、公民館に1回も回らないことがある。雲城の中心にいつもおられるのは不思議である。うちの地域には一度も来られてない。まちづくりセンターをされる際にコーディネーターについてもしっかり話があった。我々もある程度期待していた。前の公民館がまちづくりセンターになってから、どういう違いがあるのか。まだ1、2か月だから目に見えてはわからないが、主事も踏まえてプラスになっている。センター長も丸一日という形だが、周りで見ると何も変わらない。人の出入りも全く一緒。では何が違うのか。市として経費を余計に出しているだけにしか見えない。浜田市もそれほど裕福ではない。ごみカレンダーのリニューアルで550万円削減したようだが、ほかに浮かす部分があったのでは。まちづくりセンターの人件費がかなりオーバーしているのでは。特別に忙しい様子もないように見える。久佐のまちづくり振興会は、事務局も会計も皆、別の役で持っている。だからまちづくりセンターには何のかかわりもない。だからそれが不思議で仕方ない。それほど余分なお金を出してまで据えなければいけないのか。始まるまでのときに私も問うたが、入れるものは入れてもらおうではないかという意見もあった。

26公民館分の人件費は、浜田市にとって大きいのでは。コーディネーターが5日というのも不思議で仕方ない。回答が欲しい。

佐々木副議長

我々議員も、これからのまちづくりにコーディネーターが大きな鍵になるという説明をずっと受けてきた。誰がなるのか、多くの議員が期待をしながら様子を見てきた。

実は先日我々も初めてわかったのだが、はっきり申し上げて金城については月5日間ということで、ほかとはかなり形態が違っている。人物がどうこうということではなく。これで果たして機能するのか我々も不安に思っているし、今言われたとおりの住民も同じ思いでは

ないかと思う。

むしろそういった声を今日お聞きして、これは持ち帰って執行部に提言させていただきたい。できればこの件について、ほかにあればご意見を聞きたい。

委員

コーディネーターは最初5名と聞いていたのだが、先ほどの話だと6名である。浜田市には余計にお金があるのか。

西川議員

会計年度任用職員で月17日が基準である。三隅のコミュニティナース2人は、12日と5日で2人合わせて17日勤務なので、金額は1人分になっている。

委員

看護師か。

村武議員

はい。

委員

2人で17日なら。片や1人で月5日。

委員

そもそもまちづくりセンターはどういう機能を果たしていくか。住民に対してどういうことを提供してくださるのか。今までの公民館との違い。美又はこう、雲城はこう、浜田市内はこう。始まったばかりなので統一性を持たせなくてもよいかもしれないが、まちづくりセンターの職員の意識。どういう仕事をしなければならないのか、地域によって違う気がする。基本的に提供できることは同じでないといけないのでは。それをきちんとしてほしい。意識を統一してほしい。

コーディネーターの役目を、コーディネーター自身が腹入れしてほしい。どこかで説明でもあったのか。コーディネーター自身も何をしてよいのかわかっていないのでは。きちんと意識を持ってやっていただきたい。

村武議員

その点を執行部からしっかり説明できるよう、議員から提案していきたい。

委員

まずコーディネーターとは、この6人で浜田市全体のことににかかわるためにいろいろな分野の人が出てきたのだと思っている。金城の5日は変だが、この6人がチームを組んで浜田市全体のことににかかわっていくと私は理解した。

それと私の主人は雲城まちづくり委員会の事務局を長いことしていたのだが、今回コミュニティセンターに移った。コミュニティセンターとは今までの公民館事業と、別にあったまちづくりセンターがその中で一緒になって仕事をするものと私は理解している。雲城

はそれでも主事を増やさない。ほかの地域は増やすが。それは仕事量からして無理ではないかと最初から思っていた。しかしそれについては検証しながら、無理だと判断すれば1人増やすらしい。今聞く限りでは、主事の1人は今までの公民館活動に関することを主にやって、もう1人がまちづくりに関することをするらしい。事務処理が大変だから事務処理担当者が1人いたらよいと思う。

西川議員

基本的な考えは今言われたとおり。もともと公民館は社会教育をする施設。それにプラスして、まちづくり機能を持たせてまちづくりセンターとするのが市の考えである。

ただ、今までの公民館の役割とまちづくりのかかわりが地域によって違うため、スタートラインが違う。浜田地域はまちづくり組織もできてないところが多いので今からのことである。

三隅はもともと公民館でまちづくりを担っていた部分があったので、三隅は割とすんなりいっていると聞いている。それが現状。まちづくりコーディネーターはまちづくり条例の検討委員会でも、コーディネーターは当初は5人を1か所に配置して、そこからチームで各地へ出向くのが最初だった。基本的にはチームだが、今回は各地へ配置して、なれてきたら全体のことを担うというニュアンスは聞いている。

村武議員

まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターは、まだ始まったばかりで、地域によって今までやってきたことも違うし、これからやらねばならないことも違うと思うので、我々も今後確認していきたい。

委員

こういう動きは自治区制度がなくなったためである。一番心配されたのは旧那賀郡がおざなりにされることで、そのために自治区制度はあった。一番の問題は自治区長の権限が全くなかったこと。ただ意見を吸い上げるだけ。私もいろいろな意見を出したし聞いたが、結局本庁で全部却下される。旧那賀郡の声が本庁に届かない。

まちづくりセンターも、やはり地域の声をただ上げるだけで終わらせるだけではだめ。声が届いて実際動いていかないと。特に旧那賀郡の声が本庁に届いて反映される動きになるように議会も力を入れてほしい。本当に住みにくくなった。そういうことがないように議会も後押ししてほしい。

先般も市長と意見交換をする場があったが、トップ3にはどうも地

域の声を拾ってもらえなかった。議会の後押しをいただいて、旧那賀郡が住みにくくならないよう力を貸してほしい。

村武議員

我々もしっかり働いていく。美又地区からは今まで出た以外の意見があるか。

委員

まちづくりセンターとコーディネーターの件をよろしく願います。

今コロナ禍で美又温泉を中心に厳しい状況にある。どうしても美又温泉に目が行きがちだが、各町内を見てみると、人口減少が進み、交通の便、買い物、通院は今から先本当に大変になってくる。美又全体で考えていかないといけないと思っている。

野菜や果物をつくっている若い人が金城にはいっぱいいると思うが、そういう人たちの連携というか、横のつながりはあるのかもしれないが、若い人を育てていく意味で、何かの形で一緒になっていたらと考えている。

村武議員

雲城公民館はU I ターン者の意見交換会のような事業をされていたと記憶する。そういうのが金城全体に広がるとよい。

委員

公民館事業の中でU I ターンの人が地域に早く溶けこめるよう、旅行などいろいろしてくださった中で、邑南町に行ったときに、U I ターン者が中心になって食材を持ち寄って月1のレストランみたいなものをやっていると聞いた。最初はその地域だけだったが話が広まって、範囲を広げてお金も取ってレストランを月1でやっているとのことで、うちでもやったらよいと話した。

定年になって夫がUターンで戻ってきて、奥様がIターンで来られるようなグループが盛り上がっているいろいろやったのだが、コロナで活動がとまっている。自分たちも楽しくやっているし、これをもっと広げられたらよい。

私の主人は14年前に定年しUターンで戻ってきた。40年前に一度戻ってきたときに私はそのまま移住した。主人はやはりこちらでは仕事がないということで東京へ戻り、27年間、金城に住所を置きながら単身赴任した。当時はリモートワークが普及してなかったが、今はコロナ禍でそれができるので、リモートで仕事ができる若い人が金城にU I ターンしてくれたらよいと思っている。しかし自宅ですると孤立するので、そういう場所をつくっていただき、場所貸しのようにして、異業種の人が集まればまたそこでつながりができて。

村武議員
西川議員
委員

ネット環境を用意して、そういう場所があったらよい。

浜田市もコワーキングスペースというのがある。

この中で一番若い人の声を聞きたい。

若いといっても40半ばなのだが。若い人はこういう会合や自治会やまちづくりは、人数が少ない集落になるとどうしても選出されて、役員をすることになる。なれてない人はこういう場に出るのを嫌がる人もいるだろう。私も近所に同級生が1人しかいないので、何かやるとしても同じ思いの人が協力してやる形でないと思う。人にもよるが賛同者が近くにいる環境があると若い人も地域活動に参加して、盛り上げてくれるのでは。

西川議員
委員

若い方の連携という言葉が出たが、若者としては今、まちづくりの連携はあまりないということか。

農業就労者などはあるかもしれないが、自治会やまちづくり単位での若い人との交流はない。連合自治会などの会合はあるが。若い人の集団での連携はない。

西川議員

まちづくりコーディネーターが例えば、各地域の若者をつなげるコーディネートなどをしてくれたらよい。

村武議員

各地区のまちづくりセンターでそういう活動がもう進んでいて、金城全体がつながっていくとよいのかと思いながら聞いた。

久佐はどうか。

委員

久佐は中山間地の管理が大変。田んぼがつくりたくてもつくれない現状が多く、田んぼが荒れてその管理が難しい。田んぼをつくって米を供出している人にはかなりの支援がある。しかし管理するほうには何にもない。3反くらいでは赤字になって限界である。荒れるからイノシシも出る。イノシシの柵について市に尋ねたら、出荷している人でないと補助はない。まちづくりではこれが本当に大きな問題になって、話し合いで話題に出る。目の前の問題である。本当の小作人にも何か支援があれば頑張って管理するのだが。

今年の冬は断水ですごく困った。久佐地域は断水が多い。3年前もあった。給水袋を2、3本もらってもだめ。トイレが一番困った。とても足りなかった。これは永見議員に働きかけてもらっているが、なかなか思うようには、考えても無理だと感じている。黒川から水を上げるのが大きな問題。管の破損による漏水もデータ上ではそうたくさんある問題ではなかったらしいが、それならなぜ二日も三日

も断水したのか。老朽管もあるだろう。防災無線を利用して、市民が安心して水を待っていただける状態をしっかりとつくってもら。市長から、このような断水はもう絶対しないと断言してもらったので安心はしているのだが、果たしてどうか。議会でも言っていただきたい。

昨年12月から公共交通が難しい。高齢者がすごく多い。独居もおられる。浜田からタクシーが上がっているが金城タクシーがなくなり、なじみのタクシー会社がなくなって不安を持っておられる。大きなバスでなくとも小さなワゴン車を入れて、何か高齢者が安心して生活できるように。もう少し温かな目でやっていただきたい。皆が免許証返納をしないと年齢になりつつある。今後考えていただきたい。

飛野議員

私は中山間地域振興特別委員会の委員長をやっていた。その委員会から3回、市長へ提言した。1回目の提言では集落機能の維持対策関係、2回目は情報通信について、3回目は農林地の維持管理、耕作放棄地、鳥獣被害について提言した。4回目は防災問題について提言することになっている。

今おっしゃったようなことを絶対に解決していかねばと思っている。中山間地域振興特別委員会も頑張っているが、まだまだやれることはあろう。もしよければ、はまだ市民一日議会で発言いただきたいのだが。ご発言いただいたら我々も力強いし、応援もできるのだが。ぜひこういう機会に中山間地の問題を生の声でいただけたらと思う。検討いただきたい。

委員

分かった。小作人がたくさんいる。安心して生活できない状態なので、それを何とかしなければならない。はまだ市民一日議会も出させていただけたら、自分の意見も言いたいし。田んぼを刈るのも機械を購入するのだが、米をつくっている人には幾らでも補助があるが我々には何もない。結局25万円の機械を買って、それがないと管理できないところもある。そういうこともしっかり伝えていきたい。よろしく願います。

村武議員

今福はいかがか。

委員

まちづくりセンターへの思いや断水の件も出たので、ほかの地区も同じ思いをしておられるのがよくわかった。

1点だけ。4年前に市に出している問題で、昭和53年くらいから圃

場整備し、全体ができ上がったのが59年ごろである。用水路、排水路、暗渠も考えてもらっていたのだが、ここ10年ほど水の流れがかなり多くなり、同じブロックでも一番低い田んぼに水も土砂もたまる。用水路、排水路、暗渠は受益者負担という回答があり、要望が出た地域にはそう伝えた。河川ではないため受益者負担の決まりがあるようだが、何か補助金が出る施策があれば教えていただきたい。現状を把握してもらえば大変うれしい。回答は要らない。

飛野議員

農地を守るには用水、配水が絡んでくる。この部分をきちんとしなければ農地を守っていけない。中山間の協定や、農地運用事業などがあるように思っている。その部分には加入しているか。

委員

中山間地域に加入している地域のほうが多い。

飛野議員

加入されているところはそれなりの、水のことをやる施策はあるので、施策に入っておられない部分か。

委員

当時、用水、配水、暗渠に関してはそういう施策はないという回答だった。

飛野議員

中山間集落協定や農地水の関係の組織の部分には所属してないのか。

委員

そのときはその集落二つくらいあるから、中山間地には入っていたが、回答は受益者負担だと言われた。

飛野議員

一概に回答しにくい。調査して何らかの形でまた聞き取りさせてもらうかもしれない。その節はよろしく願います。

村武議員

最後に小国から願います。

委員

昨年から自治会で介護タクシーを始めた。最初は試験運転で2、3か月やり、使用料金は自治会で負担した。今年からは1人500円徴収し、敬老乗車券を利用して、足らずを中山間特別支払の助成で補っている。これからもやっていきたい。地区に詳しい人がいる。

中山間は遠いところほど金が入ってくる。草刈りが一番問題になる。草刈りの手間が少ないということで小国も難儀している。Iターンを募集して人材を増やしていったほうがよいかとも思う。

もう一つ、昔から谷口橋というコンクリ橋があるが、危険な状態なので去年から議員に相談し、来年度から見積りや測量が入る予定になっている。これもよろしく願います。

委員

コーディネーターが不安。今からまちづくりを進めるのに、今は何もできないが意見を求めることもあろうかと思う。もっと若い人

- がよい。気軽に夜でも出てきて相談に乗ってもらえる方を考えてほしい。行政上がりは、あれはだめ、これはだめと言う場合がある。もっと相談に乗ってもらえる人がよい。
- 委員 コーディネーターは誰が選出したのか。このメンバー酷い。選出方法が絶対おかしい。
- 委員 何をされるのか不安である。
- 飛野議員 農地を守るのも集落を守るのも草刈りが希望だと思っている。草刈り隊をご存じか。浜田市では草刈り隊を結成したら支援しようという動きがある。例えば地域で草刈り隊を結成すると、何らかの支援ができると私は思っている。お考えいただきたい。
- 委員 農事法人組合で草刈りはしている。ただではないが。
- 飛野議員 そういうこともあるので一緒になってやっていただきたい。
- 村武議員 ご意見、本当にたくさんいただきお礼申し上げます。もっと皆と話をしたいところではあるが、最初に申したとおり時間が限られているので。
- 佐々木副議長 議長団の一翼で来ているので、今日伺ったことを私なりに整理させていただく。今日は金城地域協議会の生の声、普段お困りの様子、お怒りの声を聞かせていただき、ありがたかった。
- まちづくりセンター、特にコーディネーターの件、我々も懸念していたが、まさにこういった声を聞かせていただき、この声を無駄にすることなく、しっかり市長に伝えて、何とか改善を求めていきたい。
- また市長との対談で前向きな答えがなかったという話も非常に心に響いた。若い人の連携がないので、連携ができればまたいろいろな可能性が広がっていくだろう。断水の件は、執行部から現状を聞いているが、その中にはない本当にお困りの声を聞かせていただいた。
- 浜田市のいろいろな事業をしっかり今後見直すことを我々も働きかけて、進めていかねばならないという大きな思いを持った。短時間ではあったが、貴重なご意見をいただいて感謝する。今後ともよろしく願います。

6. 地域協議会副会長終わりの挨拶

- 村武議員 閉会にあたり、金城地域協議会副会長から閉会のご挨拶をいただ

副会長

きたい。

各地域の問題や実情を、今日は皆に忌憚なく意見を言っていたらと思う。貴重な時間だったと思う。今後ともこういう機会を増やしていただき、意見交換ができればよいと思う。

7. 閉会

村武議員

今日いただいた意見については、議会に持ち帰り、今後どのように進めていくか議員全員で協議し、改めて皆にお返ししたい。

予定時間を過ぎてしまった、今日発言いただけなかった方もいるが申しわけない。

今後も我々一人一人頑張っていくので、皆の意見を聞きたい。今後も浜田市議会をよろしく願います。

では、金城地域協議会と議会との意見交換会を閉会する。

[20時 05分 閉議]